

神奈川県高度救命救急センター「視点・観点」等に係る救命救急センターの状況について

※本資料に記載いただいた内容は、県救急医療問題調査会、プレホスピタルケア・二次・三次救急部会、県医療審議会資料として公開する可能性があります。

(国) 基準等		救命救急センターの状況 ※左記の項目に係る貴院の体制等を記載してください。 ※内容が一部重複している項目（2、4、5など）については記載内容が重複していても構いません。	評価の「視点・観点」	実績等客観的データ	(説明)「実績等客観的データ」に記載すべき事項		
救急医療対策事業実施要綱	1	高度救命救急センターは、広範囲熱傷、指肢切断、急性中等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有するものである	広範囲熱傷、指肢切断、急性中等の特殊疾病患者を全て受け入れ、専門医による救命救急治療が可能な診療機能体制を構築している。	①重症外傷等患者への対応 充実段階評価における評価 指肢切断実績 重症熱傷実績 重症急性中毒実績	令和4年：S、令和5年：S、令和6年：S 令和4年：6件、令和5年：8件、令和6年：7件 令和4年：17件、令和5年：18件、令和6年：12件 令和4年：68件、令和5年：49件、令和6年：61件	令和4年～令和6年の充実段階評価 令和4年～令和6年の実績 令和4年～令和6年の実績 令和4年～令和6年の実績	
	2	高度救命救急センターには、24時間診療体制を確保するために、必要な職員を配置するものとする	救命救急センターに搬送された全ての救急患者に対して、24時間365日、緊急治療、集中治療管理ができる人員を配置している。	—	—	—	
	2-1	医師 常時高度救命救急医療に対応できる体制をとるものとする。特に麻酔科等の手術に必要な要員を待機させておくものとする	重症救急患者に対して、専門医による緊急治療、集中治療管理ができる体制を構築している。全ての緊急手術に対応できる麻酔科医を夜間休日でも常駐させている。	—	—	—	
	2-2	看護師等医療従事者 特殊疾病患者の診療体制に必要な要員を常時確保すること。特に手術に必要な動員体制をあらかじめ考慮しておくものとする	救命救急センターの救急外来および集中治療室に専従の看護師を配置している。手術室は夜間休日でも複数の緊急手術ができるように専従看護師を配置している。	—	—	—	
	3	高度救命救急センターとして必要な医療機器を備えるものとする	重症救急患者に対して高度で専門性の高い救命救急治療を可能とする医療機器を全て備えている（ECMO、血液浄化装置、循環補助装置、等）。	—	—	—	
疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について	4	救急医療について相当の知識及び経験を有する医師（日本救急医学会が認定する救急科専門医等）・看護師が常時診療等に従事している	日本救急医学会救急科専門医・指導医が複数名おり、常時診療に従事している。また、救急看護認定看護師、クリティカルケア認定看護師、急性・重症患者看護専門看護師、特定行為研修終了者が複数名診療に従事している。	専従医師数	令和4年：26人、3点 令和5年：24人、3点 令和6年：24人、3点	令和4年～令和6年の救命救急センター専従医師数と充実段階評価の評点	
	5	重症外傷等の特に高度で専門的な知識や技術を要する患者へ対応可能な医師・看護師等の配置	日本外傷学会外傷専門医研修施設、日本熱傷学会熱傷専門医認定研修施設の認定を受けており、日本外傷学会外傷専門医および日本熱傷学会熱傷専門医が複数名いる。脳神経外科、整形外科、形成外科、救急外科などの外科系専門医やIVR医がセンターに常駐しており、指肢切断や重症広範囲熱傷、あらゆる外傷患者に対して緊急外科治療（開頭手術、開胸手術、開腹手術、整形外科手術、形成外科手術）、IVR治療および集中治療管理が24時間365日可能な体制にある。	①重症外傷等患者への対応	救急医療に関する専門性が高い看護師の配置	9人	救急看護認定看護師、集中ケア認定看護師、クリティカルケア認定看護師、急性・重症患者看護専門看護師、小児救急看護認定看護師、小児プライマリケア認定看護師、特定行為研修終了者で、救命救急センターに配置されている看護師の人数
	6	地域における重篤患者を集中的に受け入れる	人口72万の相模原市で唯一の救命救急センターであり、三次救急医療機関として重篤患者は全て受け入れられている。相模原市以外の県北・県央地区、東京都町田市からの重篤患者の受け入れも多い。		重篤患者受入実績	令和4年：1,910人、4点 令和5年：1,821人、4点 令和6年：1,594人、3点	令和4年～令和6年の実績と充実段階評価の評点
	7	外傷外科医等養成研修事業を活用して、テロ災害発生時等における銃創や爆傷等にも対応ができる体制を構築する	日本外傷学会外傷専門医研修施設であり、日本外傷学会外傷専門医が複数名おり、テロ災害、銃創、爆傷、多数傷病者対応も可能な体制を構築している。		外傷外科医等養成研修の研修終了者がいる 日本外傷学会 外傷専門医研修施設である 日本熱傷学会 熱傷専門医研修施設である 救急科の専門研修基幹施設である 日本救急医学会の指導医指定施設である 臨床研修基幹施設である	令和7年度現在 研修終了者在籍人数 0名 ○ ○ ○ ○	
	8	重症外傷等の特に高度で専門的な知識や技術を要する患者へ対応可能な医師・看護師等の人材の育成を行う 医師、看護師等の医療従事者に対し、必要な研修を行う体制を有し、研修等を通じ、地域の救命救急医療の充実強化に協力している	日本救急医学会救急科専門医、指導医、日本外傷学会外傷専門医のスタッフ、日本外傷初期診療コースのインストラクターを中心に、外傷患者の診療に対する教育研修を実施している。救急科専門研修基幹施設、臨床研修基幹施設として、救急科専門医取得のための教育研修や臨床研修医に対する教育研修を実施する体制を構築している。	②救急医療の教育研修機能	臨床研修医の受入状況	令和4年：86単位、2点 令和5年：37単位、2点 令和6年：58単位、2点	令和4年～令和6年の実績と充実段階評価の評点
	9	災害時に備えて積極的な役割を果たす	北里大学病院は災害拠点病院であり、BCPの作成および災害訓練の定期的な開催、DMATの派遣および統括、多数傷病者発生事案への対応などを当センターの救急医が中心となって行っている。また、当院は神奈川県で唯一原子力災害医療拠点病院の指定を受けており、原子力災害に対応できる施設を有している。	③災害対応	災害拠点病院である 原子力災害拠点病院である	○ ○	
	10	都道府県又は地域メディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たす 都道府県又は地域メディカルコントロール協議会に医師を参加させる	県北・県央の相模原市、座間市、大和市、綾瀬市におけるメディカルコントロール（MC）を全て当センターのスタッフ医師が行っている。センター長が県北県央地区MC協議会会長となり、地区MCの検討会議、教育研修をセンター医師が中心となり行っている。また県MC協議会にも参加している。	④県事業への協力	県メディカルコントロール協議会への参加	○	
	11	複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、広域災害時を含めて24時間365日必ず受け入れることが可能である	救命救急センターには救急科専門医が常駐しており、大学病院としてほとんどの診療科の専門医が夜間休日でも当直しており、24時間365日、複数の診療科にわたる重篤な患者の受け入れが可能である。北里大学病院には、周産母子成育医療センターがあり、県北・県央の周産期および小児の中核病院として、救命救急センターと連携し、産科および小児科の重症救急患者を24時間体制で受け入れている。また、精神神経疾患医療センターがあり、神奈川県から指定されている精神科救急医療体制の基幹病院としての役割を果たしており、救命救急センターで受け入れた急性薬物中毒や自損などの自殺企図患者や精神疾患患者への精神科的診療も行っている。	⑤医療体制の充実	県周産期救急医療システムの基幹病院又は中核病院である 小児中核病院又は小児地域医療センターである 県精神科救急医療システムに係る基幹病院である	○ ○ ○	
	12	必要に応じ、ドクターヘリ、ドクターカーを用いた救命救急医療を提供する	平日の日中ドクターカーを運用している（年間150～200件）。	⑥救命救急医療の提供	ドクターヘリの所有及び活用 ドクターカーの所有及び現場出動実績	ドクターヘリは所有していないが、搬送受入実績有 令和6年度：8件 令和4年度：202件 令和5年度：194件 令和6年度：114件	令和4年度～令和6年度の救急車型、乗用車型、消防車型問わずドクターカーとしての現場出動実績（※転院搬送は除く）
	-	13	広域性（二次医療圏にとどまらず三次医療圏における救急医療に対応可能であり、現に積極的に協力しているか。）	相模原市のみならず、県北県央の座間市、大和市、綾瀬市、東京都町田市からも重症救急患者を受け入れている。また、横浜市や湘南地区などからも専門的治療を要する救急患者を要請されることがあり、広域での救急医療に貢献している。	⑦広域性	広域性	